

平成 26 年度 第2回 知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成 26 年 7 月 25 日（金）

午前 10 時 00 分～

場所：中央公民館 2 階 中会議室

■委員出席者（計 18 名、敬称略・順不同）

蔭山 英順	鈴木 恭子	北村 信人	川合 大一郎	加藤 浩文
山崎 敬司	坂本 進	財津 咲代	吉田 恵	永田 憲子
佐藤 槿子	西 玲子	服部 悟（代理）	野々村 尚道（代理）	清水 雅美
川合 基弘	落 邦広	服部 友彦		

■委員欠席者（計 2 名、敬称略・順不同）

豊田かおり 石川恵子

■事務局（計 4 名）

【子ども課】 成瀬 達美 星野 主税 伊藤 慎治

【委託業者】 都築 光

■開会

（事務局）

皆さん、本日は、お忙しい中、猛暑の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議は「知立市審議会等傍聴要領」に基づきまして傍聴者の入場が可能となっておりますのでご了承いただきますよう、よろしく願いいたします。尚、今回の会議で医師会代表の豊田委員、主任児童委員の石川委員、二人の方が欠席ということで連絡をいただいております。本日は総勢 20 名のところ 18 名の出席ということで、この会議自体の過半数ということで成立していますのでご報告させていただきます。それでは、時間は少し早いですが、委員の皆さんが揃っていますので、第 2 回の「知立市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。よろしく願いいたします。はじめに、蔭山会長より、ご挨拶をよろしく願いいたします。

■会長あいさつ

（蔭山会長）

こんにちは。本日は、たいへん暑いですが仕方がないですね、いつか涼しくなって寒い日がくると思います。少し辛抱したいと思います。前回はニーズ調査で、知立市の子ども・子育てのどんな要望を持ってられるかというアンケート調査を中心に見てまいりました。その調査を元に、今回はその具体的な計画の中身に一步入るところをご議論いただきます。どうぞ、皆様、忌憚のないご意見をよろしく願いいたします。

それぞれいろんなお立場があるかと思いますが、皆様と良い計画にしていきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

■協議事項

(事務局)

それでは、会議次第の2の協議事項に入らせていただきます。これ以降、会議の取り回しについては蔭山会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(蔭山会長)

それでは、次第に従って協議に入りたいと思っております。協議事項「(1) 知立市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育事業の量の見込みについて」、事務局より説明をお願いします。

(1) 知立市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育事業の量の見込みについて
＜資料1号に基づき、事務局より説明＞

(蔭山会長)

ありがとうございます。何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(服部悟委員(代理: 鶴飼氏))

1ページ目ですが、この表は人口なので実績ではなく、実数という表現のほうがよいと思います。

3ページですと、私もまた確認しますが、適切な量を今後また見直したいとありますが、適当値がどれくらいの量になるのか説明がよくわからなかったです。

7ページですが、児童クラブの数は、市内に均等にあるのでしょうか。また民間で実施している施設はあるのでしょうか。

8ページですが、児童クラブはこれから小学校5、6年生まで始まったときに、この数でこれからは大丈夫なのでしょうか。

最後ですけれども、11ページですが、先回にも言われていた一時預かりのことで、それがなくて働くことができなくて困っているということもあるので、減っていく方向にありますが、大丈夫なのかということが気になりました。

(蔭山会長)

ご質問がつながってありましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

はい。まず1ページについては実績ではなく、実数という方が表記するのにはいいのではないかと承りました。3ページは、補正方法①というのを国が全国的な状況を考慮して行うということで示した方法で補正をした数値になります。補正①の国の方法でもまだ実数とかけ離れた部分もありますので補正②の方法で、実際には必要がないのではというニーズを考慮して補正を行った数値として②の方法をあげています。どちらの数値を使うかは、国の補正の数値については、まださらにかげ離れている部分があるので、補正②で考えておりますが、こちらの会議で皆様のご意見をうかがい、その上で決定させていただきたいと考えております。

7ページ、「放課後児童クラブ」については、知立市の7小学校区についてはすべて公立公営で行っております。民間のクラブについては今のところ実績がありません。すべて公設公営の児童クラブの人数であります。8ページの小学校5、6年生につきましては、今のところ1年生から4年生までの方しか受け入れをしていませんので、こちらは行うとすると新規事業になります。今まで概ね10歳未満の児童を「放課後児童クラブ」で受け入れるという法律上の考えであったものを小学校就学児童まで拡大しているということで、全国的にここま

での拡大は見込まれていない状況にあります。知立市としても現在、定員の範囲内とはいえ、かなり手狭な所で児童クラブを行っている実態がありますので、平成27年度からすぐに小学校5、6年生まで拡大していけるかという点と難しいのではないかと考えております。施設整備などの状況が整えば拡大もしていく必要があるだろうと思います。実態はどうかというと、平日で5、6年生の利用の希望はございません。ほぼ6時間授業で帰るのも遅いので、長期休業期間中に下のお子さんといっしょに利用したいというニーズがあるのは確かですが、単独というと4年生でも嫌がるようで、状況が整えば学年が違えば別の部屋で行うということではありませんので（高学年も含めて）受け入れを検討していきたいと思っております。

また、11ページ、前回の会議でもお話しいただきました一時預かりの関係ですが、現在は保育園5園で行っておりまして、保育室の空きスペースで行っているところと既存の来園しているお子様と同じクラスの中で定員3名という形で行っているところがございます。市で行っている一時預かりはほぼ一杯という状況です。これは今後考えていく必要があるかと思っております。幼稚園は9時から15時ですが、さらに在園児対象に午後5時まで預かり保育も行っているように感じていますが、今後の利用の見込みもありますので、改善をしながら行っていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

（蔭山会長）

質問はよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

（北村委員）

10ページ、一時預かりで、幼稚園とその他とありますが、これは何でしょうか。

（事務局）

一時預かりというのは在園児さんの一時預かりです。

（北村委員）

保育園で行っている一時保育の事業と一緒にことなんでしょうか。

（委託業者）

今回の制度改正に伴って、そちらの利用が一時預かりの扱いになりましたので、幼稚園の利用とその他という記載をする形になりました。

（北村委員）

意味合いは違いますよね。幼稚園の扱いは毎日のはずですよね。保育園は日程が設定された中での一時預かりで、同じように書いていると、幼稚園でも保育園と同じような一時預かりを行っているのかと誤解をするのではないかと思います。

（委託業者）

計画書を書く際にはそのあたりも配慮をして記載をします。

（北村委員）

この会議に出ている人が誤解をすると思います。資料を見て誤解をしませんか。

（川合大一郎委員）

幼稚園という預かり保育は、保育園という延長保育を指しています。保育園の一時預かりと幼稚園の預かり保育とは違うということで、もともとの質問票がわかりませんが、幼稚園は延べ人数でいうものすごい数の方が一時預かりを利用していることになります。これは在園児の方が利用しているので、これだけ延べ人数が飛躍的に伸びています。この人数だけ一見すると、特別に幼稚園だけが預かり事業をやっているような見方もできてしまうということです。平成26年度から幼稚園が一時預かりを始めているように見えるので、11,060人

というのは在園しているお子様が、通常の幼稚園の時間が終了した後、2時間3時間ぐらいを使った延べ人数であるので、委員の皆さんに補足して説明をさせていただくと、次回、一般の方に説明をする際に勘違いがないようにされるのがいいのではないかと思います。

(北村委員)

4ページ、「定員は設けず、2歳未満児全体で柔軟に対応している」というのはおかしいと思います。0歳児、1歳児、数がわかってニーズ調査を行わないと対応できない。0歳、1歳児は3.3㎡とベースも決まっている。0歳、1歳は定員でわかってくる。2歳は1.98㎡となっているので、0歳1歳と2歳といっしょに持つことはあり得ないです。

(事務局)

先ほどの資料の説明の中で、0歳児と1・2歳児の定員ですが、公立保育園では0・1歳児で一つの保育室で保育をしております。その関係で部屋の面積が割り出せませんでした。0歳児と1歳児の利用者数で暫定的に考えて、0歳児の利用定員は109人となります。4ページも同じような形で、0歳と1歳が同じ部屋になっている現状がありますので、利用定員は、1歳児が193人、2歳児が306人、合計499人という形になります。

(北村委員)

それは資料に書いてないですね。

(事務局)

書いてございません。説明の中で補足的に説明いたしました。申し訳ございません。

(蔭山会長)

そうすると、0、1、2歳児の受け入れが、現状で足りているかいないかはどこで見ればいいのかですか。

(事務局)

資料に書き込んでいただきたいと思います。3ページですが、0歳1歳と、明確な人数は同一部屋で保育を行っていることもあり出せませんが、現状の定員としては0歳児が109人、1歳児が193人、2歳児は独立した部屋ということで306人。1・2歳児合計の定員は499人ということで訂正をお願いしたいと思います。

(北村委員)

先ほどの説明で、放課後児童クラブは、5、6年生は授業が長いから利用があまりないという説明がありました。

(事務局)

そういう傾向があるということです。授業が長いので、先に保護者が帰っているケースがある、子どもの成長の中で、自宅に帰って遊びたい、塾に通うなどのケースもあります。夏休み中など長期の休み以外では、5、6年生のニーズは高くないと把握しております。

(北村委員)

それは調べたということですか。

(事務局)

個別のニーズ調査、自由意見でコメントも書いてありました。その中で、夏休みの期間中に利用できないか、というものが多くありました。具体的に数値として把握しているわけではなく、実際に周囲から聞く声として申し上げました。

(川合基弘委員)

教育委員会で、似たような事業で「放課後子ども教室」を行っています。この事業は6年生までが対象で、今年度の5、6年生の希望者が68名です。8ページを見ると、これは数値

が近いので知立市の現状に沿った数字ではないかと思えます。

(蔭山会長)

「放課後子ども教室」と「学童保育」は、若干違います。「学童保育」は、やはり保育に欠ける子ども、という考え方で、「放課後子ども教室」は健全育成という意味です。家に帰っても近所で遊ぶところがないので、子ども同士の関わりを育てる機会でもあり単に保育に欠けているというものではない。子どものニーズが大事で、通常は高学年であれば一人でも留守番ができる、自分でしたいことがあるなどで小学4年生くらいまでで「放課後子ども教室」も終えてしまうわけですが、時代と環境条件でニーズは異なってきます。子どものニーズの反映の結果が実態と合っているようなのでよろしいでしょう、というのが、ただいまのご意見でした。

(北村委員)

小学校の学童は午後6時30分までだが、時間が短くて預けられない、条件的に無理というケースもある。そのようなニーズは入っていないのですか。

(委託業者)

利用時間を長く書いている方も含まれています。

(蔭山会長)

学童の民間はないのですか。

(事務局)

現状ではありません。全て公立で行っています。

(蔭山会長)

「放課後子ども教室」もあるし、早期から知立市は行っているのですね。全校で実施されているので民間が入る余地がなかったということでしょうか。

(事務局)

もともとは、学童クラブのような形で民間に運営されていましたが、継続することが難しくなりました。保護者会のような形で運営されていた実態もあったので、それを公的な形で継続させていただいて現在に至ってきました。学童クラブのようなものを民間で行う場合、無料で行うことは厳しいと思いますが、知立市では今年度も公立で無料で行っています。

(蔭山会長)

名古屋市だと区によってそれぞれ異なっています。名古屋市は「放課後子ども教室」を「トワイライトスクール」といいますが、全校に設置はできなくて、「学童保育」も必要とするとなっています。それは預かる時間の長さとお金の問題があります。知立市でも実態に応じて「放課後子ども教室」等のあり方を考えないと行けないと思います。ニーズの把握はされているわけですね。

(事務局)

8ページに出ているものがニーズ量です。

(蔭山会長)

現状の「放課後子ども教室」のシステムで、そのニーズには応えられそうだと、ということで、確認ですが、いいのですか？

(事務局)

「放課後子ども教室」を利用している高学年の方もいると思っています。ここでいう「放課後児童クラブ」が学童の、留守家庭児童対策のニーズ量で、1年生から3年生という自治体もありますが知立市では1年生から4年生を対象に行っていますので、この数値です。5、

6年生を含めて、就学児童全てが「放課後児童クラブ」の対象になります、と法改正をされていますので、今後はこの点も加味しながら受け入れの体制を考えていく必要があると思います。現状では、来年度からすぐの受け入れは難しい状況です。

(清水委員)

以前にアンケートの結果の細かい数値を見ましたが、「放課後児童クラブ」は低学年に比べて、5、6年生では低い利用希望でした。

(蔭山会長)

数値がガタッと落ちるんですね。発達のにも、ひとりの時間を大事にしないといけない面もあります。他に、ご質問があればどうぞ。

(西委員)

7、8ページ、「放課後児童クラブ」の利用人数というのは、長期の休み中の利用も加味した人数でしょうか。小学5年と3年の息子がいます。専業主婦なので働いていません。先ほどから5年生になるとあまり行きたがらないという話もありましたが、兄弟であれば入りたいと思っていました。説明の際に聞くのが平日の利用ばかりで、夏休みの利用ができることを知りませんでした。多くの方が休み中の申し込みができることを知らないです。なので、人数に長期休み中の人数が入っているのか気になりますし、説明もPRももう少しあってもいいかと思いました。また、9ページの<子育て短期支援事業>ですが、これはどんな事業なのでしょうか。というのも利用人数が「0」であり、これはニーズがないのか、事業自体を知らないのか。私もこの事業を知らないので、教えていただきたいです。よろしくお願ひします。

(事務局)

7ページ、ニーズ量での実績数値ですが、平日に利用いただく方の人数になっています。通常の、登録児童の人数になっていまして、長期休業期間中のみの登録の人数が反映しておりません。実態としては長期休業期間中のみの登録の方、平成22年度で281人、23年度で326人、24年度で349人、25年度で370人、26年度で373人、ということで、通常の方のニーズとほぼ同数の長期休業期間中のみの登録の方がいます。国の考え方として、通常時のみしかカウントしていません、補助金等の関係もあります。しかし、当然、長期休業時には飽和状態でお子さんをお預かりしているクラブはありますので、施設整備を踏まえて、定員の規模は徐々に拡大していきたいと考えております。今回のニーズ調査については長期休業期間中のみの登録を国で全く考えておりませんので、人数としては省いている実態でございます。また、9ページ、<子育て短期支援事業>ですが、保護者の冠婚葬祭や急病などのやむを得ない場合に、短期的にお子様を預かる、宿泊ができる児童施設などに預けていただいて冠婚葬祭や療養を行っていただく事業です。実績の「ハイフン」は実績がないためです、過去、平成18年～19年にご相談が1件あり、事業を委託させていただいた実績があるくらいです。

(西委員)

「放課後児童クラブ」は、通常と長期休業期間中のみは、ほぼ同じ、ということですが、ニーズが違ってくるので、分けて考えていくことが必要ではないかと思います。<子育て短期支援事業>は内容がわかりました。ありがとうございます。

(事務局)

PR不足という点に関しては反省しまして、再度、検討いたします。ありがとうございます。

(山崎委員)

長期休業の利用は知らなかったのですか？

(西委員)

はい。私の周囲でも知らない人が多いです。説明時に、平日に仕事をしている人が対象というような形なので、夏休みだけ、短期だけ仕事をする場合なども利用できることを知らなかったので、利用できなかったという声も聞いています。あわてて夏休み前に駆け込む場合もあるので、平日と長期休業中の利用とできるということがわかると利用者にもいいと思います。

(山崎委員)

私の学校では、長期休業期間中のみの希望の方も多く、周知しています。

(西委員)

そういう方も増えていると思います。

(山崎委員)

年度始めで、説明をしているかと思ったのですが。

(西委員)

入学前、2月頃に学校の説明会があり、学童などの説明がありますが、その点についての説明はないです。

(山崎委員)

説明会はどこの小学校でもあると思います。うちでは児童クラブの先生に来てもらい、説明をしてもらっています。

(西委員)

はい。説明がありましたが、前提として、平日の仕事をもっている方対象ということでした。夏休みや単発の仕事の時や朝だけの時間など、柔軟に利用できるなどの説明はなかったです。

(吉田委員)

私も小学校6年生の子どもがいますが、学校によってそのような説明があったり、なかったりします。うちの学校では説明がありましたが、夏休み中も、学童を利用する子と、夏休み中も昼間やっている「放課後子ども教室」を利用する子と半分に分かれています。学校の説明はあったと思います。

(蔭山会長)

システムは多様なのに、情報の伝達が、学校によって違っているところもあり、誤解も生じている実態があるということですね。ご指摘だと。システムの問題でなく、広報、伝達の徹底が必要でないか、というご意見をいただいたということでもよろしいですか。

はい、他にご意見があればどうぞ。

(佐藤委員)

質問ではないですが、「放課後児童クラブ」について私の知っていることをお伝えしたいと思います。午後6時30分までとお話がありましたが、知立団地の中に主に外国籍のお子さんを預かっている託児所があります。午後6時30分以降になると、小学生のお子さんがたくさん来ます。そこで預かっている現状をたびたび見えています。午後6時30分では親御さんが帰宅してなくて、仕方なくそこで預けているかな、というのは察しますが、外から見ても多くの人数を受け入れるだけの広さはないと思います。知立市の現状を考えると「放課後児童クラブ」の時間延長を考える必要はあるのではないかと思います。

(事務局)

5、6年生の問題を含めて、開所時間の問題、午後7時まで保育園と合わせてくれないか、というニーズも承知しております。計画の目標数値に直接に関わってくるものではないですが、(施設条件が整い)可能になれば、ニーズも増える可能性もあるということで検討もしていきたいと考えております。

(蔭山会長)

手引書通りの推計値と修正値が倍以上も異なっていたりします。手引書通りの推計値というのはどういう意味で、どういう算出をされているのか。知立市のニーズ調査に基づいた数値だけでやればいいと思うが、どういうことなのか。大雑把な推計値で、細かな状況を入れていないから多めに出るという手法はわかります、そういうことでしょうか。

(委託業者)

事業によって、算出方法がさまざまあります。アンケート項目を使って出していきますが、まず人口があって、今後の推計、アンケートでどんな事業を利用したい方がいるかという項目と各家庭の就労状況、ひとり親であれば保育事業を使う、どちらかの親が就労していなければ家庭で保育ができるなど、さまざまな条件に応じて仮定累計という形で事業毎に分けていきます。そこに、本来の利用であれば出てくる細かな限定、例えば祖父母と同居していて祖父母が健康で保育に参加できる、0歳児においても漠然と利用意向を聞いていますが、年齢の設定が国の手引書では漏れているかな、という点もありまして、国の情報自体が出てくるのが遅かったこともあり、アンケートが終わってから、この方法で算出してくださいと国から通知があるなどの事情もありました。

(蔭山会長)

検討していく時に、国の手引書に基づいた数値を参考にすべきなのか、補正値で考えていけばいいのか、その選択は必要です。今のご説明のように、大まかに、細かな条件を入れずに算出すれば多めに出るということであれば、そう問題にせずに、どの補正値を取るかという問題もありますが、知立市の実態に基づいた補正値を基準に進めていけばいいのだろうという確認をしておかないと、いくつか基準があります、さあどうしましょう、では進みませんので、確認をしました。国の基準は役に立たないと考えてよいということでしょうか。

(委託業者)

大きく考えて、実績がありますので、実績として受け入れることが今後もあるということ、また、人口は減っていきますので、利用者は減っていくことが見込まれます。ただ、働くお母さんが増えていき、保育事業は増えていくことは見込まれますので、実績の中で、問題ないものについては状況を踏まえながら目標を立てていけばいいということと、今の利用定員では少ないか、と思われるところは増やしていくなど、大きく2点を踏まえて目標量を決めていくことができれば良いのではないかと考えております。

(蔭山会長)

東小学校は過半数が外国人の生徒ですが、外国人の人数も入っていますか。外国人の人数はとても不確かだと思います。経済状況によって変動します。外国人のニーズも合わせたトータルのニーズですよね。

(事務局)

はい。

(蔭山会長)

外国人の予測はどのようにしていますか。単純にこれまでの傾向で算出していますか。

(委託業者)

今回は、一括で変化率は特に気にせず算出していますが、ポルトガル語のアンケートも配布していますが、全体のアンケート数から見ても少ない割合でした。それほど大きな影響はないかと思いますが、その点は当然踏まえて検討していくことが大事だと考えております。

(蔭山会長)

学区によっては過半数の(外国人の)児童を扱っています。全体で見ても少数であっても、大きなニーズがあると考えなくてはいけない地域も当然あるかと思いますが。そのような面も踏まえて、細分化して考えていかないと、とてもズレる危険性があるのではないかということをご心配していますが、いかがでしょうか。

(委託業者)

はい。当然、ニーズは変わってくると思います。知立市としては、区域を市全体で考えていくことになるかと先回もお話しましたが、「放課後児童クラブ」は小学校区内で使う事業になりますので、そのあたりは配慮して、細かなところを精査しながら決めていきたいと思っております。

(蔭山会長)

場合によっては、計画も十把一絡げではなく、地域を配慮しなければいけないものはそこを含めて考えないと、絵に描いた餅になってしまって、怪しげな計画書になってしまうので、地域別ということはまだ指定はできませんが、その視点は落とさないようにしていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(蔭山会長)

先ほどの事務局の対応だと、この議題で推計値を選んで決めないといけないものがありますか。次の計画に進むために、例えば、0歳児の補正の①か②かというものを、どちらにするかをここで決めないといけないのではないですか。ここで、決めなくてはいけない中身についてご提案ください。

(事務局)

国の手引書から出した推計値でいいますと、そのまま利用しているものはいいのですが、3ページの①、②、の補正值のどちらを選択するかという点についてお決めいただければと思います。

(蔭山会長)

それだけでよかったですか。

(事務局)

はい。

(蔭山会長)

では、それに対してご意見を伺わないといけませんね。

3ページ、(2) ニーズ量補正の考え方、①、②、の補正值のどちらを選択するか、知立市の計画の基準になる場所ですので、それについてご意見をいただきます。事務局としては、どちらにしよう、という提案の説明と根拠がありますか。

(事務局)

国の方は、今の利用人数のほぼ倍です。ニーズに近い方を取りたいということもありますが、今後の見込みを踏まえても数値が高すぎると思われるので、②の方が現状に近いということもあり、できれば②で、と思っております。

(蔭山会長)

数値の低い方で、利用していない理由から、利用量は低いであろうという補正値を取りたいという提案ですね。これについてご意見はありますか。

(山崎委員)

こんな2倍以上に増えることが考えられるだろうかと思います。急に大きく変わるならば考える必要もあるかと思いますが。ただ、心配されるのは就労の形態がいろいろあって、育児休暇が3年とれる、子どもを3歳まで自分で育てられる環境の人もずいぶんいます。そういう環境にない、劣悪な環境で働いている方、正規採用以外の人との格差が激しい社会であると私は思っているので、そうなる若干の心配があります。ただ、そのような心配があるものの、それほど急に数字が膨らむことはないと思うので、補正方法の②で妥当ではないかと思えます。

(財津委員)

この資料の数値に、上乘せや加筆などはできないのですか。この間の数値を取るなどで、やはり、見ると数値の差が大きいです、倍ですよ。なので、真ん中、少し上乘せするなど、それはできないのでしょうか。知立市の数値ということで加味することができないですか。

(委託業者)

必ずしもアンケートで縛って算出するわけではなく、会議にかけて決めればいいことになっています。上乘せすることはできると思います。

(蔭山会長)

第3案になりますね。平均値を取るという。いずれにしても、一定の根拠が必要になりますので、国の予測、知立市の予測、扱っている変数が違いますが、倍違うので、知立市としてはその中間値を取るという選定はいかがか、という提案ですね。それは根拠はありませんので、ここで決めればいいことだと思えますが、事務局、何か意見はありますか。

(事務局)

加味する要素として、こういう数値を考慮して出すとこうなります、ということがあれば一番ですけれども、そうでなくても、国の補正方法だと現状とかけ離れている、知立市の補正数値だと現状維持で満足ということになってしまうので、もう少し増える見込みを含めて第3案という形は根拠にしてもいいのではないかと、思えます。

(北村委員)

結局、109が今の定員だとすると、要は110と設定をすると、設備も直さないといけない。今後、増えるということであれば施設整備をしないとけない。もし120人と設定をしたら、事業計画も盛り込まないといけない。

(蔭山会長)

さて、どういたしましょうか。案としては補正②でいいのか、中間値でも感覚的には多すぎる感じもいたします。個人的には補正②でいいのかと思っておりますが、どうですか。

(清水委員)

私は補正②の方法がいちばん現実的だと思います。現在の受け入れ可能な人数を根拠というのもどうかと思いますので、補正方法、考え方を選択するというのがよろしいかと思えます。

(蔭山会長)

中間を取るのか、補正方法のどちらかを取るのか、議論をしてきましたが一応、補正②の方法で決めたいと思えますが、いかがでしょうか。本当はどちらが良いのか現実には決めら

れないので、計画ですのでこれが進まないとなると困りますので、これで決めたいと思います。よろしいでしょうか。

<補正②の方法で承認>

では、議題（２）に入ってよろしいですね。ところが時間がかなり過ぎていまして、時間は予定では12時まで、でよろしいでしょうか。議題がまだ2つ残っております。時間がないので、短く片付けるというのは望ましいことではないので、12時までご議論をいただいて、残りは次の会議でということでもよろしいでしょうか。はい。それでは、（２）知立市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料2号に基づき、事務局より説明>

（蔭山会長）

第3章についてご意見をいただきたいです。次世代育成支援行動計画から子ども・子育て支援事業計画に変わったことによって重点が異なってきます。“削除”と表の中で記載されている部分も要らないわけではなく、力点があまり置かれないという意味ですね。皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（北村委員）

子どもをどのように育てていきたいかなどについて検討を行う機会はないのでしょうか。また、子育てについては、幼稚園や保育園と小学校との連携も大切だと思いますし、保育者への支援なども必要だと思いますが、それらの施策はどのように考えていますか。

（事務局）

今のところ、この子ども・子育て支援事業計画ではサービスを受給する側、サービスの需要量を把握して実態を見て、どのように整備計画を立てて、受給調整を図っていくかという計画ですので、今のお話で期待されているような点をということになると、そこまでは盛り込めないということになると考えております。

（川合大一郎委員）

私も、同じ立場で形態は違いますが、北村委員さんが言っていることはよくわかります。今回の子ども・子育て支援、子育て3法は、大きくいうと消費税増税もあって、概ね就労支援に当てられていくだろうという流れですね。フルタイムで働く方も、今後、増えていくことが考えられる背景もあります。19ページを見るとわかりますが、次世代育成支援行動計画は膨大なもので、“子育て”まで話し合うことができなかつた会議なんですね。今回は、18ページの基本目標もあって、そこで話し合うことができるだろうということですね。ニーズ調査をして、それに基づいて計画を作るのはいいですが、皆さん、基本は親元で子育てを行うことを理想としていると思いますが、驚いたことに先ほどの資料の中で、平成27年度で318人、0歳児のニーズがあります。これは人口で見ると、1ページですが、0歳児が760人です、その中で318人が預けたいと思っている、このことが驚愕で、どのように子育てを考えていくのか、根本の理念が育っていくように考えていけないと思います。名古屋市、横浜市でもそうですが、保育を増やせば待機児童が増えるという、これは社会現象で、女性の就労も増やしていかないと労働人口が減っていることもわかりますが、私は女性の社会進出は非常にいいことだと思っています。家にいないと、専業主婦でないと、とも思いませんし、短期で働きたいと思ったときに子どもを預けることができる方がいい。やはり迷っている人もいまして、働きたいけど預けられない、預けられないから働けないということが問題で、お金のある自治体は（保育施設を）作ればいいとなりますが、いちばん重要なポイントは保育士が足りないということです。0、1、2歳を預かったことで保育士の学校、

養育者の学校がもの凄く困難な状況になってきています。これは事業のサイズの問題で、例えば30人の0歳児を預かろうと思ったら10人の先生が要ります。30人の保育所で、園長先生なども入れると15人から20人くらいの職員が働いています。それだけ増やしていくと、当然、保育者が足りなくなります。預ける皆さんは良い施設で、良い環境で、良い保育士で、と考えます。それが確立されていればこの議論もいいですが、保育士の養成や教育ができていない現状で拡大だけしていくことは本当に危険だと思います。18ページにある基本目標、「地域における子育て支援の充実」「職業生活と家庭生活との両立の推進」など素晴らしいと思いますが、これは行政だけで頑張っても実現は無理で、企業にも絶大な支援をいただかないと成立しません。例えば、私どもの幼稚園もそうですが、フルタイムでは無理ですが、幼稚園の時間で両立できるように（勤務形態を）作ればいいわけです。9時から3時までの勤務で、子どもに熱があった時も優先して休めるというような形態を職場に提案していくわけです。4年生くらいまで、勤務形態を調整していけるようにするわけです。全国的に乳幼児の保育が拡大していますが、財源もかかりますし、量を増やしても質が悪かったら劣悪な環境で子どもを預かることに陥る危険性もあります。まずは市長に意見をしっかり上げていただき、基本理念にあります『知立（ともだち）づくり まちづくり 未来づくり』がいちばん大事ですよ、19ページに書かれているように、要保護児童への対応も大切ですし、職業生活と家庭生活との両立の推進も大事ですが、もう一つ、子育てを在宅で、家庭でしっかりと支えている方の支援というものもここにきちんと載せていただかないといけない。子育てをしながら、子どもをきちんとみながら働ける環境を地域づくりとしてやっていく、知立市だけでなく、近隣の刈谷、安城にも声をかけて、知立市から発信していくような企画を、本会議で話し合っただけでなく、こういうことも行っていったら、その上で人数がどうだろうという議論ができるといいと思います。保育園の子どもも、幼稚園の子どもも、学童の子どもも、学童を必要としない子どもも、子どもみんなを考えた知立市の子ども・子育て支援というものをぜひ盛り込んでいただきたい。

（蔭山会長）

予定時間になりましたので、この議題は次回の継続審議とさせていただきます。今、ご提案いただいた問題はとても大事だと思います。子育ての責任は実の親にあるわけですが、支える保育士をはじめ、おじいちゃん、おばあちゃん、子どもに関わるすべての人が子育てにいかに関わるかを考え、その上で数値目標を設定していくことが重要だろうと思われま。ですので、次回の継続審議ということでお願いいたします。よろしいでしょうか。

(3)「子ども・子育て支援新制度に関する各種事業等の基準案について」

(事務局)

資料3号について少し説明します。資料3号につきましては、9月議会に提案させていただき予定の3条例について、条例で定めていく基準の内容というものを少し付けさせていただきました。今後、ご議論をいただきたいと思っておりますけれども、基本的には国から基準が示されていましてその通りに条例案を定めていきたいという内容でございます。「放課後児童クラブ」など、国の基準に至っていないものについて、経過措置を設けさせていただく案となっております。

次回、第3回の会議を先に配布させていただきましたように、9月4日(木)、午前10時から本日と同じ公民館2階、中会議室で行いたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(蔭山会長)

確認ですが、9月議会に上程ということは、この会議の返答を得ないで議会に出すことは大丈夫ですか。

(事務局)

内容については委員の皆様にもご承知いただきたいと思いますが、子ども・子育て会議の承認を得なければ上程できないというものではないので、ご報告をさせていただきます。

(蔭山会長)

議会は9月4日より前になりますか。

(事務局)

はい。開会は9月4日より前になります。

(蔭山会長)

ということで、審議を経ませんが、議会に上程されるということでご承知おきください。

■閉会

(蔭山会長)

では、よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

以上